

・天理高等学校第一部扶育内定者の事務手続き

扶育決定手続き

・書類の提出

「扶育生誓約書」の提出を以て扶育を決定します。(同紙は当会 HP よりダウンロードしてください)

※期限内にご提出いただけない場合、扶育費の支給はできず、最終的に「扶育内定辞退」の扱いとなります。

誓約書についてのご注意

誓約書には、本人、保護者、保証人の署名欄があります。

4月7日の提出に間に合うように、余裕を持っての書類作成をお願いいたします。

・書類の提出先

扶育決定懇談会（4月7日開催）の受付で提出

・扶育決定懇談会

保護者の方は4月7日に開催する「扶育決定懇談会」に必ず出席してください。

日時：2025年4月7日（月）14：00開始 場所：第二食堂

出席は保護者のみ

…事情により出席できない場合は必ず下記のお問い合わせフォームからご相談ください。

・扶育費と受け取り方について

扶育費は学校・寮に直接一れつ会より納められます

※天理高等学校の学校納金（授業料）部分に関わる扶育費は、政府からの「高等学校等就学支援金」を差し引いてお渡しします。

就学支援金支給についてのお問い合わせは当会では対応しかねますのでご遠慮ください。

※天理高校第二部に進学することになった場合、天理高校第一部の扶育内定は辞退してください。

内定辞退手続きについて

進学を取りやめたり、内定を辞退する場合は、内定辞退の手続きを必ず行ってください。

※所定の手続きは「扶育内定辞退手続きについて（別 PDF）」を参照

諸注意

本件に関連するお問い合わせは、公式 HP のお問い合わせフォームにて受け付けます。

電話でのお問い合わせはご遠慮いただき、記載の URL をご利用くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせフォーム https://www.tenrikyo.or.jp/ichi/?page_id=9

